

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:募集

令和7年8月4日

**中小企業の事業継続力強化を支援する
「彩の国BCPサポーター」を募集！**

埼玉県では、県内中小企業の事業継続力強化を支援するため、新たな取り組みとして「彩の国BCPサポーター制度」を創設し、サポーターの募集を開始しました。

この制度は、損害保険会社や生命保険会社、金融機関等の方々に「彩の国BCPサポーター」として登録いただき、県内中小企業に対して、事業継続力強化計画等のBCP（事業継続計画）の普及促進や策定支援を行っていただくものです。

● 「彩の国BCPサポーター」制度の概要**1 趣旨（目的）**

近年、大規模地震、風水害等の自然災害やサイバー攻撃など、企業活動を脅かすリスクは多様化し、事業の継続性を確保するためのBCP策定の重要性はますます高まっています。

しかし、中小企業においては、人材や専門知識の不足など、BCP策定のハードルが高い現状があります。そこで埼玉県では、損害保険会社や生命保険会社、金融機関等の方々に「彩の国BCPサポーター」として登録いただき、取引先企業にBCPの普及啓発や策定支援を行っていただくことで、災害時の被害を最小限に抑え、早期に事業の再開ができる企業の増加を目指します。

2 登録対象者

- (1) 損害保険会社、生命保険会社（ともに代理店を含む）に所属する職員
- (2) 銀行、信用金庫等、金融機関に所属する職員
- (3) 商工団体等、中小企業支援機関に所属する職員等

3 活動内容

研修（動画）を受講した上で、取引先企業に対し、事業継続力強化計画（※）等のBCP普及チラシの配布と概要説明のほか、可能であれば計画の策定支援を行っていただきます。策定支援が難しい場合は、取引先企業へ埼玉県産業振興公社やお近くの商工会議所・商工会、又は運営事務局をご紹介ください。

（※）中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度で、中小企業のための簡易なBC

Pと位置づけられ、認定を受けた中小企業は、税制措置や低利融資、補助金の加算措置などの支援策が受けられます。)

4 BCPサポーター登録のメリット

- (1) 名刺や名札等に使用できるサポーターマークをデータでご提供します。
- (2) サポーターの所属企業名や氏名を入力できるよう、普及・啓発チラシを紙のほか、データでもご提供します。
- (3) 公式WEBサイト上に、サポーターが所属する企業名を「協力企業」として掲載します。



5 詳細及び登録方法

詳しくは以下のホームページをご覧ください。

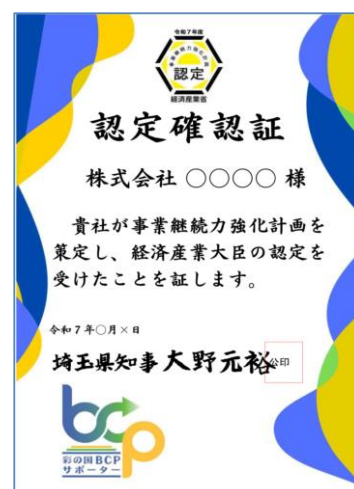
「彩の国BCPサポーター」公式サイト

<https://sainokunibcp.jp>

登録につきましては、上記ホームページに登録フォームがございますので、必要事項を記入の上、お申し込みください。

6 その他

サポーターの支援により経済産業大臣から事業継続力強化計画の認定を受けた企業には、企業からの申請に基づき、埼玉県オリジナルの認定確認書（フレーム付き）を交付します。



7 参考

中小企業庁ホームページ「事業継続力強化計画」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html>

8 問合せ先

- 彩の国BCPサポーターの登録、活動に関すること

彩の国BCPサポーター事務局（株式会社 埼玉新聞社クロスメディア局）

電話：048-789-6005

メール：info@sainokunibcp.jp

※ 本事業は埼玉県からの委託により株式会社 埼玉新聞社が運営しています。

● 彩の国BCPサポーター制度全般に関すること

埼玉県 産業労働部 産業支援課 経営革新支援担当

電 話：０４８－８３０－３９０３

メール：a3770-04@pref.saitama.lg.jp